

「まちだコドマチ条例」ができるまで

問子ども総務課 ☎724・2876

1

条例検討部会

子どもの委員も参加する「(仮称)子どもにやさしいまち条例検討部会」を立ち上げて、2022～2023年度に検討を行いました。



2

制定過程のイベント

子どもの声を聴くために、シール投票や子ども参画ミーティング、若者が市長と語る会などのイベントを行いました。



3

アンケート調査

小学生から高校生までの子どもと18歳以上の市民を対象としたアンケート調査や、事業者や子ども・子育て支援に従事する方まで対象を広げたWEBミニアンケートを行いました。

4

パブリックコメント

条例本則について、パブリックコメントを行いました。町田第一小学校4年生が授業の一環として参加しました。



5

意見募集

条例前文について、意見募集を行いました。

条例制定に関わった子どもの声



条例が形になって良かったです。条例を知らない方には、まずは「子どもの権利」のことを知ってもらいたいと思います。子どもだけで条例を広めるには限界があるので、大人の方にも広めてほしいです。

かわセミレンジャーと一緒に

4つの「子どもの権利」について考えてみよう!



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること

かわセミレンジャーとは…

「まちだコドマチ条例」子どもの権利PRキャラクターです。キャッチフレーズ「子どもの味方」は、パブリックコメントに参加した町田第一小学校4年生の投票で決まりました。

育つ権利



勉強したり遊んだりして、いろいろな経験しながら自分らしくありのままに成長できること



守られる権利

「子どもの権利」が侵害されないよう、暴力、いじめ、虐待、差別などから守られること

参加する権利



自由に意見を表したり、団体をつくったりできること

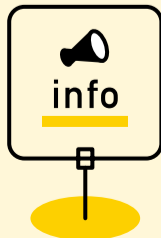


子どもの時の学びは、大人になった時にもつながるから「育つ権利」が大切だと思う!

子どもが大人に守ってもらえる重要性を理解してほしいから、「守られる権利」が大切だと思う!

将来、自分が大人になったら、子どもにやさしいまちづくりに協力したい!

いろんなイベントに参加するのが好きだから「参加する権利」を大事にしてほしい!



参加者募集!

条例制定イベント 「考えてみよう!子どもの権利を守る大人の責務」

子どもの権利を守るための大人の責務について、自分の立場で何ができるかなど、グループワークを通して一緒に考えます。

対「まちだコドマチ条例」に興味がある方

日3月2日(土)午前10時～11時30分 場市庁舎3階会議室

申2月22日までに電話で子ども総務課(☎724・2876)へ。

「まちだコドマチ条例」の詳細はこちら▶



「まちだコドマチ条例」広報物(リーフレット・副読本・ガイドブック)はこちら▶



「広報まちだ」2023年2月1日号(考えてみよう!子どもの権利)はこちら▶

